

呉福施指令第43号  
令和3年3月11日

社会福祉法人おんど福祉会  
理事長 新谷 勝利 様

呉市長 新原 芳明



令和3年1月18日付けで申請のあった、児童福祉施設（保育所 なぎさ音戸保育園）の設置については、児童福祉法（昭和22年12月12日法律164号）第35条第4項の規定により、次のとおり認可します。

- |  |                 |
|--|-----------------|
| 1 施設の種類  | 保育所             |
| 2 施設の名称  | なぎさ音戸保育園        |
| 3 施設の所在地   | 呉市音戸町高須二丁目1番9号  |
| 4 設置主体及び経営主体   | 社会福祉法人おんど福祉会    |
| 5 定員   | 40人             |
| 6 施設長  | 増本 みのり          |
| 7 施設の規模及び建物の構造   |                 |
| (1) 敷地面積   | 2,190.79㎡       |
| (2) 屋外遊技場  | 630.00㎡         |
| (3) 建物の延べ面積  | 1,210.30㎡       |
| (4) 建物の構造  | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 |
| 8 事業開始年月日  | 令和3年4月1日        |
| 9 その他  |                 |
| (1) 認可する施設の事業内容は、上記のほか、令和3年1月18日付け児童福祉施設設置認可申請書に記載のとおりとする。                             |                 |
| (2) 施設の運営に当たっては、呉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成28年1月7日呉市条例29号）及びその他の関係法令等の規定を遵守するものとする。 |                 |